- 1 日時 令和2年7月17日(水) 13:00~14:00
- 2 場所 富山県庁4階大会議室
- 3 出席者 富山県知事 石井 隆一 富山県教育委員会

教育長 伍嶋 二美男

委 員 山﨑 弘一

委 員 町野 利道

委 員 村上 美也子

委 員 藤重 佳代子

委 員 鳥海 清司

4 事務局出席者 政策監 蔵堀 祐一 理事・総合政策局次長 津田 康志 教育次長 清原 明宏 教育次長 坪池 宏 参事・企画調整室課長 朝倉 正

教育企画課長 松井 邦弘 他関係課職員数名

5 議事

- ・新型コロナウイルス感染症対策の状況について
- ・教育環境のデジタル化の推進について
- ・教育大綱の改定について

6 会議の要旨

司会が開会を宣し、石井知事の挨拶後、富山県総合教育会議運営要領第3条の規定により、以後の議事については知事が進行した。

(石井知事)

・それでは、この次第にある報告事項及び協議事項について事務局から一括して簡潔 に説明をいただきたい。

松井教育企画課長、朝倉参事・企画調整室課長が資料1から3について説明した。

(石井知事)

・それでは、今ほど事務局から説明した協議事項や本県教育の現状や新たな検討に ついて、各委員の方々から忌憚のないご意見を頂きたい。 山﨑委員、お願いする。

(山﨑委員)

- ・教育環境のデジタル化の推進について、1つ目は、ICT教育について、できれば1人1台の学習者用端末や指導者用端末を整備すること。また、普通教室において無線LANとオンラインLANを整備し、電子黒板などの大型掲示装置も整備することが必要かと思っている。さらに、各学校においては、超高速インターネットとの接続やクラウドの活用を行うなど、充実したICT教育を行えるよう環境整備を進めることが必要だと考えている。
- ・2つ目は、ICTを活用した新たな教育の展開について、今後、デジタル教科書や デジタル教材を活用した授業、共同学習の支援ツールを使用した授業、アクティブ ラーニングにおいてICTを活用した授業など、新たな教育を展開していくこと が必要になると考える。こうした教育を展開するに当たっては、全ての教師が授業 などにおけるICT活用指導力を身につけることが必要だと思う。
- ・今年から小学校で必修となるプログラミング教育は、2021年度からは中学校の技術家庭の時間で、また、2022年からは高校の情報の時間で全員を対象に行われることになるため、今後、プログラミング教育の推進を図っていくことが重要だと思う。
- ・3つ目は、災害や感染症などによる学校の臨時休業があっても、児童生徒の学びを保障するための環境整備について、全ての学校において同時双方向型のオンライン授業を行えるようにするため、超高速インターネットとの接続やクラウドの活用、また、オンライン授業に必要なICT機器の整備、家庭におけるICT機器やインターネット通信環境の整備など、環境整備を進めていく必要がある。同時に、オンライン授業での教師のICT活用指導力の向上を図ることも当然のことながら重要と考えている。
- ・次に、教員の働き方改革の推進に関して、昨年末に国のほうで関係法令が改正されたところであるが、本県でも有識者による委員会が設置され、議論、検討が始まっているところである。教師が児童生徒と向き合う時間を今後さらに確保していくことは重要であり、教育大綱の策定に当たっては、働き方改革は大きなテーマにすべきではないかと思う。
- ・ICT活用による業務の効率化についてだが、教職員の業務全般について、ICT を活用した統合型校務支援システムを導入して各業務の効率化を図ることで教職 員の負担軽減を進め、そして、結果として教師の児童生徒と向き合う時間の確保と 教育の質的な向上を図っていくことも大切だと考えている。

(石井知事)

・次に、藤重委員、お願いする。

(藤重委員)

- 私のほうからは4つほどお願いしたい。
- ・1番目に、オンライン授業のユースケースの把握に基づいてインフラ整備を進めていくことについてである。オンライン教育の実施に当たっては、様々なユースケースを想定しながら整備を進める必要があると思う。例えば新型コロナウイルス

感染症の第2波による臨時休校や災害時などに遠隔授業を行う場合、また、ふだんの授業で児童生徒全員が一斉にネット回線を使用して授業をする場合など、様々なユースケースを洗い出す必要があり、そのユースケースに応じて、画質の調整など、専門家にアドバイスをしていただく必要があるのではないかと考えている。

- ・2つ目に、個人情報やアカウント管理についてである。オンライン授業は、ほぼ公開授業であるという認識に立つ必要があると私は考えている。個人情報などの、ネット上でのやり取りを極力避けていく必要があると思っている。例えばウェブの会議であれ、授業であれ、こういうサービスは大変有益であるが、一方で、盗聴や情報漏えい、サイバー攻撃などのセキュリティリスクに十分配慮する必要があると考えている。その面についても、児童生徒だけでなく、保護者や先生方でしっかりと管理や指導をする必要があると考える。
- ・3番目に、オンラインを用いた職員会議や研修などについてである。物理的な移動 や調整を必要としないオンラインというツールを使うことによって、職員会議や 打合せを効率的に実施できるのではないかと考える。
- ・研修などはオンラインで実施することができれば、教員は自宅で空き時間などを利用して受講することができるので、大変有意義ではないかと思う。理解力や習熟度に合わせて繰り返し受講できるので、その能力差というのも併せて、何度でもリピートで受講できるということがメリットなのではないかと考える。
- ・最後に、オンライン教育の様々な活用についてであるが、オンライン教育は臨時休校の際の遠隔授業だけでなく、平常時でも様々な活用ができる非常に有益なツールだと考える。例えば児童生徒にとっては、不登校の児童生徒に対する授業配信、障害者や外国人などの児童生徒が個々に応じた学習が可能となり、不利益を減少できる、オンデマンド配信による時間の有効利用によって部活動などの課外活動との両立ができるといったことがある。
- ・保護者にとっては、オンラインで授業参観をしたり、タブレットを使って教員との連絡ツールとして活用したりすることもできる。また翻訳アプリなどを利用すると、教員は外国人の保護者とも円滑なコミュニケーションを取ることが可能となる。
- ・教員にとっては、授業のつくり込みを簡単に行うことができたり、過去の授業のデータを活用できたり、また、教師がテスト問題をタブレットに送信して、生徒側はタブレット上で解答することで採点が瞬時に行えるようになるなど、名簿や通知表作成などの事務作業の軽減が図れるのではないかと思う。
- ・これらのことから、小中学校の児童生徒だけでなく、高校生についても1人1台の タブレットの配付が必要だと考える。

(石井知事)

・次に、町野委員にお願いする。

(町野委員)

ICTの話と高等学校の特色化・魅力化の話をしたいと思う。

- ・今日は教育環境のデジタル化というのが1つ議題に挙がっているが、非常に重要なことである。ICTの環境整備について、教育大綱の改定に当たって、今回は小中高生徒を対象としたデジタル化を高校生にまで拡大すべきと考える。
- ・ICT環境の整備に関しては、ハードとソフトを分けて考える必要がある。環境整備となると、ついついハードだけに陥ってしまいがちなので、ソフトも非常に重要だ。
- ・ハードについては、1人1台の端末ということでもう事は進んでいるので問題ないが、その一方で、ソフトのほうは何かはっきりしていないんじゃないかなと。デジタル教科書だとか、デジタルの補助教材、そういうものの運用の仕方を検討する必要があると思う。
- ・予算を組むときに気をつけないといけないのは、ハードよりもソフトのほうがお金がかかるということを十分頭に置いてやっていくべきだということだと思う。ハードは10年に1回とか、5年に1回でいいのだが、ソフトは毎年お金がかかるということを認識して進めていくべきだと思う。
- ・推進体制は、こういう I C T の話は、コンピューターが出てきてから、コンピューターは何でもできるから、ついつい理想に走ってしまう。いろんな案が出てきて、あれもやりたい、これもやりたいというふうな形になってしまうわけで、実際には時間と予算は有限なわけだから、何をどういうふうに進めるかというのをきちんと判断していただけたらと思う。
- ・そういう意味において、私の提案は、教育委員会内に富山県のICT教育を企画実行する組織をつくるということで、例えば一つの課をつくるというのもいいだろう。 ICTは進歩が早く、非常に多岐にわたることから、現場から遊離して、やった、やったというふうにならないように。また、世の中の進歩にきちんとついていくために外部の専門家からの定期的な意見、指導を仰ぐということ、学校現場の実際に現場でICTを使っておられる先生方、そういう方による研究グループを立ち上げて、密着した指導にするということが必要だと思う。
- ・できれば、デジタル教育日本一を目標に上げて、そして、ほかの地域の情報も収集 して、本県のICT教育の現在位置を把握しながら進めていくということが大事だ と思う。
- ・次に、高等学校の特色化・魅力化については、特に普通科において、先日の報道では、文科省が普通科を再編して、文系・理系などの枠組みを超えた学際融合学科と地域社会の課題解決を目指す地域探究学科の2学科の新設を求める方針を固めたそうである。文科省は普通科の高校の特色化・魅力化が重要と考えていると思うが、教育大綱の改定に当たっても、高校の特色化・魅力化について議論していくことが重要だと考える。また、急速に変わる世の中の動きに対して、高校の職業学科の人的、物的な教育資源、環境が追いついていないというところがあるので、専門的な知識、技術を持った職業人を必要とする社会全体からの要請にどのように応えていくかということについてもしっかり議論していく必要があると思う。

(石井知事)

・次に、村上委員、お願いする。

(村上委員)

- ・私からは新型コロナのことと、もう1つは教育大綱のことについて話したい。
- ・新型コロナウイルス感染症に関しては、この流行に伴って学校生活にも行動変容が多く求められており、文部科学省のほうからも非常に多くの通達が出ている。これを子どもたち自身が理解して、実践していけるように取り組んでいただきたい。基本的には、体調の悪いときには無理しない、休んでもいいのだという、そういう文化をぜひ根づかせていただきたい。感染拡大を防いでいくという意味でも子どもを守るということが1つ。そして、全国的に見られることだが、感染してしまった大人、それから子どもたちに対してのSNS上の誹謗中傷が非常にひどいものがある。SNSは便利なコミュニケーションツールとして社会に定着はしている。しかし、一方では、本当にこの誹謗中傷が大きな社会問題になっている。正しい使い方の指導を家庭・学校で行っていただきたい。そういった意味で子どもを守るということを一つの観点としていただきたい。
- ・教育大綱の改定について、資料3-3の2ページ目、いじめや不登校の部分について、まずは自分を大切にして、その上で、他人も大切にしていくことの教育が必要と思う。いじめの未然防止に加えて、これが起こったときに、これまた感染症と同じで、早期に熟練したチームで対応するなどの初期対応や相談対応というものをより充実させていただきたい。
- ・不登校の子どもたちに対しての支援だが、文科省では、学校内での組織的な支援のほかに、適応指導教室、それから民間のフリースクールなどと連携して多様な教育機会を確保し、その活動を適切に評価することとしている。フリースクール等との連携というのは、これまではどちらかというと学校ごとにその対応が任されているように思うが、今後は県として連携を図っていただきたい。そういった取組があればいいと思う。
- ・非認知能力の育成をはじめとした幼児教育について、昨年、富山県内で幼児教育センターが設置され、幼児教育アドバイザーが幼稚園や認定こども園、そして、保育園に実際に訪問研修を実施されている。これは現場の先生方に、非常に有益なものであるので、さらに充実させていただきたい。そういった指導助言を行うことのできる幼児教育の推進リーダーの育成をぜひお願いしたい。

(石井知事)

・それでは、鳥海委員、お願いする。

(鳥海委員)

- 私のほうからは3点お願いしたいと思う。
- ・1点目は、教育環境のデジタル化の推進、それから教員の働き方改革の推進に関連して、ICT支援員ということについてお話しさせていただきたいと思う。

- ・教師自身のICT活用指導力を向上させるということは確かに必要なことである というふうには考える。しかしながら、教員の働き方改革でも取り上げられている ように、新しい教育内容や教育方法が取り入れられるために教員の研修事項が増加 する一方であるというのは、また反対方向でも事実である。
- ・また、I C T 活用による業務の効率化のために学校内におけるシステムの整備ということは、日常的に必要不可欠な状況になるということが予想される。これらのことを考えると、I C T 支援員の配置、拡充について検討する必要があるというふうに考える。
- ・2点目は、小学校高学年における教科担任制についてである。本県では、これまでも小学校に英語や理科などの専科教員を配置して、専門的な指導力を持った教員が教科指導をすることで教育水準の向上を図ってきたところである。特に小学校で新たに教科となった英語、その英語の専任教員が指導することで子どもたちが意欲的に学習をしたり、担任の先生の指導力向上に結びついたりしているということも聞いている。国では小学校高学年における教科担任制の導入を検討しているが、本県の専科教員配置の取組をさらに拡張してはどうかと考える。
- ・3点目は、リカレント教育の推進というところである。学校教育においては、ICTを活用した教育ということについてその重要性が様々に説かれているが、リカレント教育においてこそ、ICTを活用した教育の実践と受講者への活用力の向上を図るべきではないかというふうに考える。

(石井知事)

・それでは、伍嶋教育長、お願いする。

(伍嶋教育長)

- ・今後の学校教育においては、様々な経済情勢であるとか、新しい学習指導要領、 そうしたことを踏まえて、今後ともそれぞれの学校で質の高い学びに向けて学習 指導に取り組む必要があると考えている。
- ・新型コロナウイルスの関係で、臨時休校の措置を取らざるを得なかったことにより、今後の学びの保障の確保、これも大きな課題になっているというふうに思っている。
- ・こうした課題を解決するためには、やはりICTを活用したいろいろな取組が必要だというふうに考えているので、ぜひとも教育環境のデジタル化を一層進めていくための環境整備に御支援をお願いしたいというのが1点である。
- ・もう1点は、教育内容の特色化・魅力化に取り組むわけだが、今後、地域が求める人材、そうしたニーズを十分に踏まえて取り組む必要があると考えており、今後、有識者委員会等での議論を踏まえて、様々な対応策を考えていきたいと思っているので、今後とも適切な御助言をお願いしたいと考えている。

(石井知事)

・これで伍嶋教育長をはじめ、各委員のご意見を伺った。

- ・今日はデジタルトランスフォーメーションというか、ICT関係のご発言が大変 多かったと思っている。
- ・山﨑委員のご意見であるが、本県では、現行の教育大綱によって、主な施策の1つとして児童生徒の情報活用能力の育成を掲げており、全ての県立学校において、今年度までに一定台数のタブレット端末や無線LANの環境等の整備を完了する予定としている。また、今年度中に、県立高校の職業学科へ入学した生徒さんや特別支援学校の小中学部の全ての児童生徒を対象に1人1台タブレット端末を配備するということにしている。高校の普通科等と、特別支援学校高等部におけるタブレット端末配備については、義務教育を1人1台端末の環境下で過ごした生徒が、高校においても同様のICT環境の下でデジタル教材を活用した教育活動が行えることがもちろん望ましいのだが、今後、この教育のデジタルトランスフォーメーションを加速化する観点や、また、この総合教育会議ではそういうご意見が多くあるということも踏まえて、新たに設置する有識者会議においても、この端末配備の在り方について専門家のご意見等を参考に、検討してまいりたいと思う。
- ・教育環境のデジタル化を進めるためには、I C T 環境の整備だけではなくて、教員の I C T 活用能力の向上が必要不可欠である。そこで、本年度においては、県立高校で教員の I C T 活用能力向上に向けた指導者用のデジタル教科書を導入して、その効果を検証する予定と伺っている。
- ・プログラミング教育については、小中学校の教員の方を対象にプログラミング体験を取り入れた出前講座などを開催して、また、高校では、令和4年度からプログラミングが必履修となるので、オンライン方式による指導教員向けの研修を計画していると伺っており、児童生徒のプログラミング的思考の育成に向けて、教員の方々の資質向上に一層努めていただきたいと思う。
- ・新型コロナウイルス対応で、臨時休校期間中に、多くの学校で教育用のクラウドサービスを活用して授業動画の配信とか、双方向のオンライン授業等を実施していただくなど、生徒の学びの保障のためにご尽力いただいたと伺っている。
- ・県としても、6月補正予算で、より高速なインターネット環境の構築のために各学校に敷設されているケーブルテレビの回線容量を増強するほか、遠隔授業に必要なウェブカメラ等を配備することとした。教育委員会においては、今後コロナの第2波にも対応できるよう、オンライン授業の円滑な実施に向けてしっかり取り組んでいただきたいと、こういうふうに思う。
- ・公立学校における働き方改革推進に向けた国の動きに対応して、とやま学校多忙化 解消推進委員会での議論を踏まえて、県立学校の教育職員の在校等時間の上限に 関する方針を昨年度末に策定して教育委員会規則に位置づけるとともに、実効性 を高める観点から、県条例における規定整備も行っている。
- ・また、県立学校において業務改善に向けた取組を進めることにしており、今年度、 スクールサポートスタッフや部活動指導員の外部人材のさらなる活用などにも取 り組むことにしている。
- ・新たな教育大綱の中にも教員の働き方改革の推進による質の高い教育の取組として新たに項目立てを行って、しっかり取り組んでいただきたいと思っている。

- ・藤重委員のご意見だが、各学校のオンラインLANの整備は今年度中に完了する予定となっているが、今後その運用に当たっての課題を整理して、各学校においてよりよいICT環境を整備する必要があると考えている。そのために、藤重委員のお話のとおり、様々なユースケースに基づいた対応が必要となってくると考えていて、専門家にユースケースに応じたアドバイスをしていただくことが大変重要だと思う。今後、有識者会議を設置してICT教育の専門家からもご意見を伺いたいと考えており、また、教育委員会としては、教育環境のデジタル化推進アドバイザーを設置することも検討されていると伺っているので、先端技術を活用した効果的な学習環境の整備を進めていただきたいと思う。また、報告では、主に情報の授業によってネット利用時等における情報セキュリティ確保の重要性について学ばせていると伺っている。教育委員会においては、オンライン授業を展開するに当たって、セキュリティ管理をはじめとして、基本的な注意事項について細心の注意を払っていただくように指導の徹底を呼びかけていただきたいと思う。
- ・また、県立学校では、児童生徒へのタブレット端末の配備に合わせて、教員用のタブレット端末の配備にも着手していただいていると思う。この端末は、授業等の学習指導はもちろんだが、オンラインで職員会議とか研修を行う際、また、そのほかでも、例えばオンラインで生徒、保護者と面談をしたり、企業や大学等と打ち合わせたりする際にも活用できるなど、活用の幅は大変大きいと思っている。県立学校においては、今後のデジタル化の進展は対面指導とオンライン教育のハイブリッド化やデジタル教科書の活用をはじめ、習熟度別の遠隔授業など、柔軟な授業を可能として、多様かつ高度な学びへの展開が見込まれる。委員のご発言のメリットについては、教育委員会のワーキンググループやオンライン教育の様々な活用の在り方についてしっかり検討していただきたいと思う。
- ・今後、教育大綱の改定に関する有識者会議で専門家の意見も伺いながら、高校生の 1人1台端末の在り方について検討していきたいと、こういうふうに思う。
- ・町野委員のご意見だが、県立学校においては、ICT環境整備と共に指導者用のデジタル教科書とかデジタル補助教材の整備に取り組んでいる。今後、将来の姿として1人1台端末となった場合、学習者用のデジタル教科書や、そのほか、例えば生徒個々の学習ニーズや理解度に応じた課題を提供できる授業支援ソフトウェアなど、導入が必要となるソフトについて教育委員会のワーキンググループでよく検討していただきたいと思う。
- ・教育におけるICT環境整備の推進体制だが、県庁全体では県庁情報化推進本部が 既に設置されており、その中に教育委員会ももちろん含まれているわけなのだが、 委員ご発言のとおり、別途、教育委員会の中にも推進体制の整備を図ったり、また、 教育環境のデジタル化を推進する統括責任者となる教育CIOの設置をしてはど うかということだが、今後、専門家の意見や派遣の状況等も踏まえる必要もあるが、 これは、先般の県議会でちょっと議論になったのだが、私としては、できれば設置 する方向で教育委員会と相談していきたいというふうに思っている。委員ご発言 のとおり、外部の専門家の指導を受けるということは大変重要なことであるので、 教育大綱改定に関する有識者委員会でもICT教育の専門家からのご意見を伺う

とともに、教育委員会でワーキンググループに外部の専門家を招いてアドバイスを頂くといったことも検討していると聞いているので、それぞれの段階で専門家のご意見も聞いて、委員からデジタル教育日本一を目指せという大変意欲的なご提案もあったので、ぜひそういうことをご評価いただけるように、私としても教育委員会を精いっぱいサポートしていきたいと思う。

- ・高等学校普通科の特色化については、本県では12の学校で計13コースを設置していて、それぞれのコースで特色ある活動に励んでおり、今後もコースの魅力化や活性化を図ることは大事だと思う。
- ・教育委員会に設置されたワーキンググループでは、普通科を含む各高等学校が、その存在意義や各学校に期待されている社会的な役割とか目指すべき学校像をスクールミッションとして示すことが求められるとしている。私も、各高校が目指すべき学校像を明確に示して、教育課題を厳選して、特色化とか魅力化に取り組んでいくことが重要だと考えているので、今後の国の動向を注視しながら有識者委員会の場でも議論していきたいと考えている。職業学科については、中央教育審議会のワーキンググループで職業学科の在り方として、地域を支える最先端の職業人育成を担っていくには、加速度的な変化の最前線にある地域の産業界に直接的に学ぶことが大切であるとされたが、私もそう思う。産業界と協働して、地元企業等の施設を、実習をはじめとする学びの場として活用することも考えられるというふうに伺っている。本県では、職業学科におけるインターンシップ体験率が昨年度99%以上となっており、産業界と一体となった人材育成ができていると言っていいのでないかと思う。今後も職業学科に期待される地域産業の持続的な発展を支える職業人の育成という役割を果たしていただけるよう、教育委員会にはぜひ地元の産業界としつかり連携して、対応していただきたいと思う。
- ・村上委員のご意見について申し上げると、お話のように、SNSの正しい使い方に ついては道徳や教科の情報の授業で学んでいるのだが、その一方で、児童生徒がS NSの正しい使い方について自ら考えて学ぶことが大切であるというふうに思っ ている。県立学校では、生徒会が中心となって生徒自身がネットルールをつくる取 組を実施されている。小中学校においても、同様の取組を進めている市町村に対し て支援を行っていると伺っている。今後も学校や児童生徒、家庭がSNSの正しい 使い方について共通認識を持って適切な対応が図られるように、しっかり教育し ていただきたいと思う。
- ・現在、感染症については、小中学校の保健体育などの授業で合わせて14時間学ぶことになっている。新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を踏まえて、教育委員会では学校教育活動全体を通して感染症予防について学習し実践することが重要と考えており、ウイルスから身を守るための対策について特別活動の時間やホームルームの活用、校内掲示の工夫などによって学ばせているとも伺っている。新型コロナウイルスへの感染は誰にでも起こり得るものである。児童生徒の皆さんが自らその立場になって考えるように取り組むことにより、感染した子どもたちへの差別とか偏見を持つということが決してないように、感染症予防教育と併せて、その教育にもしっかり取り組んでいただきたい。

- ・自分を認めてもらっているとか、自分は大切にされているといった思いがあって、 初めて他人の尊厳を認めたり、大切にしたりすることができると、確かにそういう ことかと思う。教育委員会には、全ての児童生徒が授業や学校行事において児童生 徒自らが人と関わることの喜びや大切さに気づいて、他の人の役に立っているこ ととか、ほかの人たちから認められているといった思いを獲得することができる ように対応していただければと思う。また、いじめの未然防止とか適切な対応のた めには専門家との連携が重要なので、スクールカウンセラー、スクールソーシャル ワーカーの派遣時間をこれまでも拡充してきた。今後も努力していく。
- ・不登校の子どもたちに対するの支援について、学校と民間施設が連携して、民間施設等での児童生徒の学習時間を適切に評価するということは学習活動の自立に向けた大きな後押しになると考えられる。そこで教育委員会では、今月下旬、厚生部などの関係部局とも十分連携して、公的機関や民間施設等も交えた、不登校の児童生徒支援のための情報公開の場を設ける予定と伺っている。今後、こうした学習支援、教育相談体制の在り方ついて相互に連携協力してもらいたいと思う。
- ・お話に出た非認知能力の育成を図るためには、やはり幼児期のなるべく早い段階から取り組むことが大切だと思う。私は、幼児教育センターが、各保育園などに行って指導されている場を視察させてもらったが、なかなか有意義な取組だなと思う。県内には約300か所の幼児教育施設があるが、これらを、例えば3年に1回程度、訪問研修を行うとすると、幼児教育センターのアドバイザーに加えて、それぞれの地区や地域で訪問研修で指導助言ができるリーダーを育成するということが大事じゃないかと思っており、計画的なリーダー育成に努めていただきたいと思う。
- ・鳥海委員のご意見であるが、これまで県立学校では教員の方のICTスキル向上を支援するICT支援員の配置を行っている。授業時の教員の負担軽減を図るために平成30年度からタブレット端末とか無線LAN環境を整備した学校にICT支援員を派遣して、例えば授業中のときのトラブル対応への支援とか生徒の技能習得に向けたサポートなどを行っていると伺っている。今後とも、教育委員会でこうした支援とか授業の改善に努めながら、教育環境のデジタル化に努めていただきたいと思う。
- ・昨年1月に、人生100年時代ひとづくり構想会議の提言を頂いた。富山県リカレント教育等産学官連携推進会議を設置、開催して、県内高等教育機関におけるリカレント教育の取組について情報交換を行った。第2回目の会議では、高等教育機関が社会人向けに提供しているリカレント教育講座等のブラッシュアップなど、今後の取組の方向性について確認した。今後、オンラインセミナーなど、リカレント講座を自宅で受講できるようにするなどの取組を各大学で進めていくことは、ご指摘のとおり、ICTを活用した教育の実践とか受講者のICT活用力の向上など、リカレント教育の推進につながっていくものと考えている。各高等教育機関における今年度のリカレント講座については、富山大学においては「"ウィズコロナ"に向けて」というテーマで特別公開オンラインセミナーを実施されているし、県立大学でもオンライン講座を検討されている。また、県内の高等教育機関では、現在、全ての大学、短大等で遠隔授業が実施されているが、ICTを活用したリカレント

教育についても各大学における取組が漸次進んでいるものと考えている。

- ・小学校に教科担任制を導入するということによって教科指導の専門性が図られて、 児童の学力の向上に資するとともに、中学校に円滑に接続できるなどのよさが考 えられる。一方で、小学校から中学校まで9年間を通して、高学年で教科担任制を 導入するために、低中学年での指導の在り方など、指導体制を一体的に検討する必 要がある。かねてから、本県では専科教員の配置拡充に努めている。学校規模や優 先して実施すべき学科など、各学校や地域の実情を踏まえて柔軟な教科担任制が 実施できるように、その在り方を構築していく必要があると考えているので、教育 委員会で富山県ならではの特色のある教科担任制について調査研究を進めていた だければと思う。
- ・教育長からもお話があった、高学年での英語の教科化、プログラミング教育、また、このたびの新型コロナウイルス感染症対策として臨時休校措置があるという中で、逆に学びの保障の確保ということにいろんな取組をしてこられた。こうしたことの成果も活かして、今後、教育環境のデジタル化なども積極的に進めて、そうしたことも盛り込んだ新たな教育大綱の策定を進めていただきたい。またその際には、有識者委員会などの議論も十分踏まえたものにしていただきたいと思う。
- ・以上で、各委員の皆様に対する私のコメントとさせていただく。

7 閉 会

(石井知事)

- ・それでは、本日の会議での協議を踏まえて、大綱は今年度末に策定するということ。また、有識者委員会を設置して、必要に応じて意見を聴くこと、今ほど各教育委員の皆さんから発言のあった意見については、今後開催される有識者委員会に報告させていただき、さらに協議を重ねて必要に応じて大綱に反映させることにいたしたいと思う。
- ・今後も、この総合教育会議の開催や大綱の策定などを通じて、教育委員会の皆様と 一層連携協力して、富山県が日本一のひとづくり県と、さっきデジタル教育日本一 というのもあったが、日本一のひとづくり県とご評価賜るように頑張っていきたい と思うので、またよろしくお願いする。
- ・それでは、これで、令和2年度の第2回富山県総合教育会議を閉会する。